

## 令和6年度第4回広島市多文化共生市民会議指針改定専門部会 会議要旨

1 開催日時 令和6年(2024年)5月30日(木)午前10時30分～午後12時30分

2 場所 広島市役所14階第2会議室

3 出席者

(1) 委員(敬称略・五十音順)

河本 尚枝、中石 ゆうこ、長坂 格、二宮 孝司、増田 勇希、宮地 宏、ヴェール ウルリケ

(2) 事務局

国際化推進課 国際化推進担当部長(事)多文化共生担当課長、主幹

4 議事

(1) 第3回専門部会で出された意見及び広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案について

(2) 改定後の指針に基づき実施する事業について

5 発言等要旨

議事1(1) 第3回専門部会で出された意見及び広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案について

資料1「広島市多文化共生のまちづくり推進指針改定 今後の進め方(予定)」、資料2「広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案の概要」、資料3「広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案(たたき台)(Ⅳ多文化共生のまちづくりの目標と今後の取組まで)」について事務局から説明した。

ヴェール委員

(Ⅳ多文化共生のまちづくりの目標と今後の取組)「安全に安心して生活できる」というのを目標の項目に入れた理由を確認したい。

事務局

広島市が総合計画という大きな計画を作っており、その中にも多文化共生に関する目標が設定されている。そこに書いてある目標がこちらにある目標1、目標2というものになる。今回の指針についても、広島市の総合計画に基づいているものになるので、目標を総合計画と統一している。

前回の会議の際に、目標1の「暮らしやすさに配慮したまちづくり」という書き方を「安心安全なまちづくり」にしたほうがより分かりやすいというご意見をいただいたが、総合計画と統一するため修正をしていないのだが、その代わりに、目標の下の説明文の中に「安全に安心して暮らせるまちづくり」という視点を加えている。

宮地委員

資料1の「1 指針全体に関すること」の下から三つ目、「市民側に求めることを掲載すべき」の市民側で意図しているのは日本人なのか。市民の定義に外国人も入れているから、言いたいことはわかるのだが、区別するためにここに日本人と書いた方がよいと思う。

また、修正というかコメントだが、この1の1番下の「多文化共生の意識」という表現が曖昧だから「人権意識の啓発」にした方がよいというところで、人権意識の啓発という方がよりわかりにくいのではないかと思う。これは要するに、外国人の方を尊重しましょうということをあえて人権という言葉で書いているが、人権というと重たい表現に感じてしまう。外国人と一緒に生きていきましょう、生活していきましょう、その意識を高めていきましょうという感覚的なことだと思うのだが、人権というと固い印象を持った。

中石委員

資料3の1ページの下から2行目に「互いに認め合いながら」という言葉が出てくるが、認め合っているのか、または尊重し合うのかで随分施策も変わってくると思うが、これはどちらの意味か。

「尊重しながら」と11ページには書いてあるが、ここでは「認め合いながら」になっている。「認め合う」というと、その存在を納得してというところまで含むと思う。尊重して、違うけどそのまま受け入れるのか、あるいは認め合うということで、もう少し、もう一歩先まで求めるのか、その表現自体はどちらがよいのかは考えた方がよいと思う。

事務局

この「文化的背景や民族、国籍の異なる人々が互いに認め合いながら」というところは、総務省が2006年頃に出した最初の多文化共生指針の中で、多文化共生の定義として書かれた表現をそのまま使っている。

中石委員

その当時の意識とかなり変わってきているところがあると思う。「認め合う」というと、そこまで全ての人に求められるのだろうかと感じる。日本人側の意識改革として、そのままの存在であることを排除しないのか、あるいは、自分の価値観を変えてまで「いい」というところまでを求めるのかという点で変わってくると思う。小さな文言ではあるが、どこまで含むのかということが気になった。

ヴェール委員

その総務省の文言を引き続き使う必要があるか。

事務局

このフレーズをこれまで何回か市でも使ってきている。多文化共生がどういうものかという説明としての一部である。

宮地委員

「認め合う」と「尊重する」は微妙なニュアンスだ。「認め合う」というのは、「受け入れる」という意味が入ってくるが、「尊重し合う」だと「受け入れない」が「反対しない」、「排除しない」ということだろう。「認め合う」は受け入れないといけないので、そこまで強制できるのだろうかという趣旨でよいか。

中石委員

そうだ。価値観の変容まで求めるのか、あるいは排除せずにそれぞれの価値観でいつづけるのか。

事務局

総務省は、平成18年3月に出され多文化共生の推進に関する研究会報告書の中で、「国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと」を多文化共生の定義としている。

ヴェール委員

違いを認め合うということは尊重するに近いと思う。案では互いに認め合うに変わっている。

宮地委員

尊重しながらの方がよいのではないか。

増田委員

上から4段落目で「全ての市民が多様性を尊重する」とあるので、こちらに合わせて表現を揃えたらよいと思う。

事務局

「尊重し合う」に修正する。

宮地委員

10ページの2ライフステージ応じた支援の「本人の希望や能力に合った進学や就職に繋がるキャリア支援」の「キャリア支援」という表現だが、自分のキャリア支援のイメージは就職した後もキャリアを築いていくという長い視点のもので、ここでいうキャリア支援は進学や就職につながるキャリア支援ということで、言葉が合っていないように感じた。ここの補足説明をお願いしたい。

事務局

これは特に10代後半の外国人の人たちが、日本語の問題などで希望に合った学校に進学

にできていない、就職できてない、それで何もしてない人たちがいるという実態があることを踏まえて書いたものだ。

今言われたキャリアというのはもう少し長いスパンのもので、就職してからどうキャリアアップしていくかとかいうことを考えるのがキャリアということなので、ここは進路指導に当たるというほうが近いのかもしれない。

宮地委員

キャリアを除いて、「つながる支援」とするだけでもよいと思う。

長坂委員

就職した後も何か支援があるというのであれば、「進学や就職を中心としたキャリア支援」というようにすれば、その先も見据えているということが指針に入るのではないかという印象を受けた。

増田委員

実際のところはどうか。成人、壮年のキャリア支援というのは、最近はやりのリスクリングといった話もあり、そこは外国人だからというよりは、日本人も含めた全体の中での話になると思うが。

宮地委員

それを行政がやるのかというところもある。会社に入った後のキャリア支援というのは企業の役割だと感じる部分もある。もちろん行政にやってもらえる分、企業は助かるのだが、どこまで手を広げるかというのは考えてもいいかもしれない。就職や進学に行くまでには行政のサポートがよりより必要ということであれば、そこにフォーカスしたほうがいい。

ヴェール委員

ただ、今の時代は、転職が多くそのまま一生同じ企業で勤める時代ではなくなっている。これはハローワークの役割になると思うが、就職までに限らず、途中で職を変える際などのキャリア支援が必要なのではないか。

長坂委員

全体的に就労支援というのも入っている。例えば、働いて問題を抱えているという時の相談が就労支援のほうに入っているので、ここを中心としたキャリア支援としていいのではないかと思う。実際、ハローワークで外国籍や外国にルーツのある職員が配置されて、その人が市役所などにつないでいくというようなことはあると思うので、そうしたことも念頭に置きながら、キャリア支援と書いてもよいのではないかと思う。

中石委員

自分もそれには賛成だ。コロナの時期に、父親、母親が会社を突然辞めることになり、それ

に伴い子どもたちもいきなりいなくなり、今どこにいるかわからないという話を聞いた。そういうところまで含めると、長きにわたるキャリア支援というところで、情報を把握する体制が必要かと思う。

#### 長坂委員

外国人市民を定義したのはとてもよかったが、この定義説明はこれでよいだろうかという感想を持った。本文に外国人市民とあると、その後ろで定義は説明されているのだが、読んでぱっと想像することと、この後ろの説明の内容にギャップがあると思う。以前であれば「外国人市民等」と書いてあるので、その説明を見ようという気にはなると思う。例えば「外国人市民」として、最初に注をつけるようなイメージだろうか。そこで定義を見てもらえればわかると思う。外国につながる人々を誰も取り残さないという姿勢を示すのであれば、「等」があったほうがいいし、大阪市などは「外国につながる市民」というように書いていたと思うが、そういう書き方のほうがよいのではないかと思う。

#### 事務局

とても悩ましい。今現在の指針は外国人市民になっている。

#### 長坂委員

前回の指針の策定のときに、外国につながる人々に色々な可能性があるということが、まだ検討の段階で議論がなかったのかもしれない。よってこれを機に、そうした色々な育ち方や人生経験がある人たちをとり残さず包摂していくという姿勢へつながるという言葉として、「外国人市民等」でよいという感想を持った。読む時に、「等」が度々でてくることで少し読みにくくなるということはとてもよく分かるが、その読みにくさも大事だと感じる。

#### 宮地委員

定義は定義なので、重たいものだ。これで全てを網羅しているのかという問題も出てくると思っている。例えば「外国人市民について」という説明書きにしとけばいいのではないかと自分は思った。なので、定義と書くと、ここに含まれる、含まれないはどうなっているのかという問題が起こり、これでちゃんと漏れがないという検証がされているならよいが、それがないのであれば「定義」ではなく「について」など、より補足説明らしくなっていないと、自分はこれに入るのか入らないのかというように思われる方がいるかもしれない。そういう意味での問題かと思う。

#### 増田委員

どう書くかは難しいと感じている。今言われたように、その「外国人市民等」というのもありだと思し、一方で、一般の広島市民が、「外国人市民」と聞いたときに恐らくイメージするのは、外見からだという面が出てきたときに、どう表現するか、非常に皆さん悩まれると思う。しかしながら、それを変えたいというのも一方で思っている。「外国人市民」とは、日本人の広島市民が聞いたときにぱっと出るイメージがその容姿や一見すぐわかることではなく

て、ここの定義に書いてあること、もしくは今まで言ってきたことを市民が自然と前提として捉えられるという将来像はほしいと思う。わざわざ細かく説明しなくても理解してもらえる状態が、将来的にあるべき多文化共生で、そのような世の中になってほしいと思うと、ここを本当にどのように書くか悩ましい。結局読まれないと意味がないと思うが、広島市として市民の皆さんにも「外国人市民」とはこうですと認識してもらうために、ある程度あえて明確に表すのかどうか、前提として表記するのか。本当にすごく重要だと感じた。

#### 宮地委員

おっしゃるとおりだ。ここに書いたからといって、市民の感覚が変わるわけではないので、その中でこうやって議論していることにも意味があると思っている。例えば、バスケットボールの八村塁選手がいるが、彼は日本人なのか外国人なのかという感じで、今の文化的にいうと彼は日本人だという受け取り方をするように変わってきた。野球選手のダルビッシュは、彼を日本人だとみんながかなり思い始めている。テニスの大坂選手、彼女も日本人だと思いはじめるように多分変わってきているのだと思う。昔であれば、言葉は悪いが差別をされているような感じがあったものが、受け入れるような環境が広まってきているという状況だと思う。増田委員はそういうことを言われたかったのかと思いつつ聞いていたが、それはある意味時間が解決してくれる、そのように広島もなってほしいと、そういう意味だと解釈した。

#### 長坂委員

そういった点でも、先ほど人権という言葉があったが、やはりそこは残したほうがよいと思った。今いる人たちが安全に暮らすということを保障し、私たちは尊重して守っていくという姿勢を明確にするためにも、その言葉を残しておくことよいし、さらにこの改定の趣旨のところにも入れてもよいと思う。

例えば、4段落目の「全ての市民が多様性を～」という3行目のところだが、「互いの多様性と、互いの人権を尊重するとともに」、というふうにしてもよいと思う。

#### 宮地委員

難しい。自分はどちらかという人権という言葉は重いと発言させてもらったが、そういうことを自然に受け入れるようになっていく状態が多文化共生の概念だと思う中で、「これは人権に反しているから受け入れないといけない」といったように、すごく固く捉える言葉になりそうだと感じた。

そういうことを書いておくことは、市としてのメッセージとして出すという意味ですごく重要であるし、これはある意味感覚の違いなので、非常に難しい議論だと感じる。自然にそうなってほしいと思う。

#### 長坂委員

自然に互いに認め合うことと、生活の安全を守るというような姿勢が、現状では危ういところがあると思うので、「互いの多様性と、互いの人権」としたらよいと思う。

#### ヴェール委員

自然にそうならばよいが、そうならない場合も実際にあるので、やはり人権という言葉はすごく大事な概念となるはずである。

#### 長坂委員

重い言葉と言われたのだが、重いだけにあえて一言ここは「人権」を入れておくと未来につながるという気がする。

#### 二宮委員

私もそれは是非入れてほしいと思う。人権というと、子供や女性、色々と幅広い。そういった意識が高まっていくことが広島市民により求められているという気がしている。性的マイノリティーの方も含めて、違いを認め合う、尊重し合うということはあるのだが、さらに違いの中の違いというか、例えばイスラム教の人は、豚を食べちゃだめだ、という一般的な認識はある、しかしそれぞれの家庭を見ると違う意識がある。例えば給食などでも、見た目が明らかに豚肉だとだめだが、豚肉エキスはよいという家もあれば、日本で生活するのだから食べて大丈夫という家、本人が決めればよいという家もある。同じ国の家庭であってもそういう意識の違いみたいなのところはある。それがとにかく、この国の人はこうだと決めつけてしまうところがあるので、違いの中の違いをも尊重できるとか、多文化共生の外国の方以外の少数派の人たちも含めて認め合えるようなということは、文言の中からはじみ出たらよいと感じた。

#### 河本部長

属性を問わずに全てのことに對して、全ての人を尊重するという意味で根底にあるのは人権ということで、人権という言葉を使ったらよいというご意見かと聞いていて思った。あらゆる違いを乗り越えてという意味でも人権という、一つの包括的な概念になるのではないかと感じた。

#### 増田委員

「I 改定の趣旨」のところの5段落目に、技能実習制度の廃止のくだりがあるが、この趣旨の部分とは要するに背景で、今この中で背景として育成就労制度の話に触れているのだと思うが、後半の国の動向のところ、ロードマップの話なども書いてあり、あえてこの背景のところこの育成就労制度の変化を入れ込むというのはどこに趣旨があるのか。

#### 事務局

確かに国の動向を後ろにまとめている。育成就労制度については、ここに書いているのが最新の動向で、今まだ審議中で恐らく成立すると思われる状況だ。技能実習制度が廃止されて育成就労制度が導入されると、労働就労関係の政策としては大きな変更になり、外国人の労働者が増える可能性がある、永住権を取る人も増えていくことが予想される。そういうことにも備えるというのが今回の改定の趣旨としてあるという意味で、育成就労制度について入れている。

増田委員

恐らく本音のところは、国も含めてそこなのだろうと思う。

事務局

後ろに国の動向をまとめているので、ここだけ取り出されている感があるが、先ほどのようなことを見越して、そういうことにも対応していくために今回指針を改定するということを示したかった。

河本部長

おそらく、4ページの資料を見たときに、図表3でこの約10年間の間に増加率が100%を超えているのが技能実習と技術・人文・国際だ。ここでの話は技能実習の労働者で、この人たちが、育成就労に制度が変わって永住も取れるようになるということになるので、それを見据えての一段落だと理解した。技能実習生が増えている中で、その人たちが今後永住していくことが見越されるので、広島市でも居住者が増えると思われる。

事務局

新聞等の報道での解説を見ながら我々も文案を書いているのだが、在留資格が家族滞在や留学の人たちも育成就労に変えることができるようになる。技能実習の資格は、初めて来る人にしか与えられないけれども、育成就労は、留学生として日本に来たがもう少し働きたいという人や、家族滞在で今は就労が28時間に制限されている人でも、制限なく働けるようにビザを変えることができると制度となっている。門戸が開かれるというように書いてあった。日本人の家族の配偶者として来ている人で、やはり仕事がしたいという人たちが育成就労に切り替えてフルタイムで働いたり、留学生が卒業した後は、今だったら正規の大学生であればその後は「技術・人文知識・国際業務」に移行するのが1番近いそうだが、それは留学で勉強した分野と仕事の内容が合っていないと認められなかったりというハードルが高いものらしい。育成就労であれば専門性があまり問われなくなり、非熟練労働者でも人材が不足している分野で働くことができるという解説を読んだ。育成就労がかなり増えると考えられる。また技能実習が何年かすると全員育成就労に変わるということなのだろう。3年ぐらいで日本語のレベルが上がり、特定の分野での技術がある程度のレベルに達したら特定技能1号に移行し、それがさらに2号になり、永住の申請ができるという流れが作られていくということになった。そのような永住を申請できる外国人が増えることが想定されると、首相が国会でも答弁していると報道されていた。広島県は全国でも5、6番目に技能実習生が多い県なので、広島市にもそういった人が増えてくることは予想されると思っている。

増田委員

この部分は十分理解できており、それは市民が読まれる時に、そういう人が増えるであろうというのは恐らく誰しもが認識をしているところなので、増えることの補足としてこの背景を書くのか、もしくはこれが後ろに書いてある、例えば「外国人材の受入れ・共生のための

総合的対策」という部分としての段落になるのか。国の動向として色々な対応策がある中で、何を置くのかで多少印象は変わってくるのではないかと考えている。

増えるということに対して、国も一応、先ほど話に出た多文化共生の指針や、日本語教育のことなど、受け入れに対する色々ポジティブな対策をしているという部分がここの指針の中には、特に趣旨のところには出てきていない。なので、何を置くかで、市民にとっては今の案であれば育成就労とは何だろうという点が目を引くだろうし、逆に対策のことが書いてあれば、では国がやっている対策って何だろうということに目がいくだろう。ここの部分は何か少しパターンを見たいと思う。別の動向を入れるなどすれば、少し変わってくるのではないかと考える。

#### 事務局

今は育成就労のことだけ書いているが、そうではなくて、育成就労と動向を見越して国もやっているということを加えたパターンということか。

#### 増田委員

加えるのか、もしくはほかのものと組み替えてみてもよいのではと思う。育成就労が増えることは分かっているので、外国人が増える理由が育成就労なのか、それとも永住権の取得が簡易になって定住する人が増えるからなのかという、その理由は色々あると思うので、あえて育成就労を置くのであれば、平成30年から「外国人材の受入れ・共生のための総合的対策」をやっているというところだけにしてもよいのではないかと考える。あえて育成就労に触れることによる違和感がある。やはり労働力として来てほしいという、そこが本音だという点が見えてしまうので、ポジティブな変化を国もやっているという部分だけでも別によいのではないかと考える。何を置くのかが大切だ。

#### 長坂委員

これを背景として記述して、こうだから何をするという形につながっていくのだと思うが、この書き方で、特定技能への移行も可能とするということが強調されているとすると、それは現在の技能実習制度でもできることだと思う。先ほど説明されたが、育成就労が導入され、市にとってどういうインパクトがあるのかというところを強調した書きの方がよいのかもかもしれないと思ったことが一つ。もう一つは、家族を帯同する外国人がさらに増加するということで、「さらに」が付いているのでよいが、ただ、あまりそういうことを強調すると、今までそういう人が少なかったみたいな印象が出てしまう。これからたくさん人が来るという印象が強まるのではという懸念はある。

実際に永住者が家族、実子呼び寄せるといったケースは今までもたくさんある。そこを少し念頭に置いた方がよいと思う。しかし、増田委員が言われるように、あまたある変化の中で育成就労だけを取り出したというのは、言われてみれば違和感がある。最初はあまり意識していなかったが、増田委員のご意見を聞いて感じた。この永住という意味で言えば、先ほど部会長が言われたように、「技人国」の人の増加率が100%を超えているということも、これは法律の変化によるものではないかもしれないが、入れてもよい気がする。しかし、たくさん

入れ過ぎると分かりにくくなってしまうという懸念もあるので難しいが、高度人材など様々なルートで入ってくる人がいる中で、「これまでの人に加えて」という形の書き方にするのか、少し検討してもらいたい。

宮地委員

この育成就労とは本当に大きな変化なので、今後恐らく大きく状況が変わっていくと思うのだが、この全体の流れの中で、ここだけとても唐突感がある。「育成就労制度の創設も含め、さらに増える」といったように、さらっと流すぐらいでは触れていただきたいと思う。また、高度人材や技人国の所まで触れるのかどうか、ちょっと疑問に思う。

長坂委員

詳細な話にはなってしまう。

宮地委員

経済産業省では、高度人材＝留学生という定義になっているが、この案の中では高度人材と留学性を分けた書き方になっており、その辺の整合性もなかなか難しいと思った。

河本部長

それではこれは、法律の状況により変わると思うので、持ち帰りということにする。

宮地委員

先日法案が衆議院を通過しているので、そのまま可決されると思うが、法律的には施行まで3年かかる。実際には技能実習のままの状態がこれから3年続き、3年後に育成就労という形になるので、今の段階で指針に具体的に書きにくい部分は、これから細則が決まってくるはずである。よって、軽く触れる程度にしか書けないという気がしている。

中石委員

もし書くなら、例えば5段落目を全部削除して、「以上のような本市が目指す都市像の実現と、そこに育成就労制度の創設を含め、国の外国人受け入れ施策も」とし、さらっと書くということでもよいかと思う。

宮地委員

10ページの「Ⅲ 課題の整理」の「3 外国人市民の活躍促進」について、1番上「本市で学んだ留学生の多くが大都市圏に転出する傾向があり、留学生が卒業後も本市に定着する環境づくりが重要となっている。」とあるが、これは非常に難しい問題だと感じている。施策の方には奨学金のことなどが書いてあるが、その「留学生が卒業後に本市に定着する環境づくりが重要となっている」とは余りにも含めるものが広く、ぼやけた表記になっている。こう書いておいて、実際の施策は何かというと、奨学金という施策になっており、これは何か少し違う気がしている。大学の先生方もおられるが、大学側はどうするのかという面がある。例えば大

学としては留学生にたくさん来てほしい、色々勉強してほしいと考えている一方で、留学生に広島に留まってほしいと大学は考えているのかというと、必ずしもそうではない。

一つは、研究した成果を母国に持ち帰ってもらい、さらに発展して行ってほしいと考えている人もいれば、広島ではない、もっと都市部に行って活躍してくれる方が留学生を集めやすいというメリットもあると考える人もいる。こういったことも関わってくるので、行政が奨学金を出すことが結果につながる施策になるかということ、必ずしもそうではないと思っている。では何もやらなくていいのかという話なのだが、全体のトーンの中で、この留学生の部分の何か異質に見える。他では人権とか精神的な共生と言っている中で、マネタリズム的なところを感じる。これは実は留学生に限った話ではなく日本人の高校生や大学生が東京に出て行ってしまうという問題とほぼ同じ問題なので、これを多文化共生という中で取り上げる課題なのかということ、少し違う気がする。

#### ヴェール委員

趣旨について、1ページの4段落目で広島の国際平和文化都市としての話になっており、「全ての市民が多様性を尊重するとともに、健やかそして生き生きと暮らす」という記載がある。それはすごく前向きでよく聞こえるが、しかし全ての人が健やかでありうるわけではないので、その中の弱者や、支援が必要な人などそういう人たちにとっても優しいまちづくりということがどこかでわかる文言を入れてほしい。

#### 事務局

持ち帰って検討したい。

#### 二宮委員

「I 改定の趣旨」の1番最後のところに、「魅力と活力あるまちづくりの実現を目指す」とあるが、各区については触れていない。もちろん、指針なので広島市全体のことであるが、区ごとに実態も違うはずだ。中区では、以前は集住している中国の方が多かった。しかし最近はその国の方も増えてきている。安芸区においてはブラジルの方が多い。このような区ごとの魅力や特色、実態を踏まえて、地域おこし推進課がもっと積極的に動けるような表記ができないか。やはり市民との窓口は地域おこし推進課になると思う。魅力と活力という文言を聞いて、各区に「区の魅力と活力向上推進事業」があることを思い出した。基町小の統廃合が話題になった際に、ショッピングセンターの中に多文化共生のための図書館を作ったのだが、それに区の予算が200万円ついた。助成の形なので、全体の3分の2の100万円を1年目、半分の70万円を2年目、3分の1の35万円を3年目に助成する仕組みなので、自分たちの元手は当然必要となる。その際は他の団体が申請しなかったので助成金を独占することができた。

6年前に広瀬小学校に赴任したときに、この助成金を知っていたので、地域で「ひろせふれあいの輪」というもの立ち上げ、植物を植える、地域住民でまちをきれいにするといった取組で中区に申請し、この事業にも満額助成金がついた。区ごとに取り組むテーマが決まっており、中区であれば、都心にふさわしい、地域コミュニティなど、安佐南区であれば地域愛や、地域と大学の連携など、これらの各区のテーマを進めるために、この助成事業を利用して

いけば活性化が進んでいく。各区がこの事業に多文化共生もテーマとして意識して入れてくれるとよいと思う。よって、改定の趣旨の最後の行の「魅力と活力あるまちづくりの実現」の前に、「各区の特色や実態を生かしながら」など、何か区が動いてくれるような一文があってもよいと思った。

ヴェール委員

もう一つ目標についてだ。目標2に書いてある内容が、自分の日本語力の問題なのかもしれないが、文章としてわからない。大まかに何が言いたいのかは想像できるが、「尊重する」、「促進する」のは誰なのか、人権の尊重をするのは誰なのか、文章として主語がわかりづらい。「外国人市民を含む全ての人」が、それぞれが持つ多様性を豊かさとしてお互いに個人の尊厳と人権を尊重する。」ここで「外国人市民を含む全ての人」というと、外国人市民に特に人権を尊重する必要があるように聞こえてしまう。ここは例えば、「全ての市民が」だけにしてもよいと思う。また、「それぞれが持つ多様性」という表現だが、もちろん1人の内部にも多様性があるのは十分理解しているが、ここでは恐らく、人々の多様性のことを言っているので、「それぞれが持つ多様性」とは何なのか、文章として理解できない。

事務局

「外国人市民を含む」はとってもいいかもしれない。全ての人に対応してほしいという意味で、お互いに個人の尊厳と人権を尊重しと言ってもおかしくないかと思う。この文言は、国のロードマップの中から引用してきた文章なのだが、今の御指摘のとおり、あえて「外国人市民を含む」と言わなくてもいいかもしれない。

ヴェール委員

市民同士の交流を誰が促進するのか、主語がわからない。

事務局

これは日本語でよく書く手法ではある。

河本部長

この部分も少し持ち帰り継続的に議論をお願いする。

議事2改定後の指針に基づき実施する事業について

資料3「広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案（たたき台）（V施策体系）」及び資料4「多文化共生のまちづくり推進指針に基づく取組の状況」について、事務局から説明した。

中石委員

12ページの「基本施策2 教育機会の確保と子ども・子育て支援」のところで、今回追記もされておりより充実してきていると思うが、いずれも、小学校、中学校、高校と日本の公教育に繋ぐことができている人に対する施策が主で、そこからドロップアウトしてしまった人

たちや、学齢期を過ぎて来日した人たちの支援はまだ不足していると思うので、そのあたりを充実させてもらいたい。

#### 二宮委員

その関連で、学齢期前の幼児期の子ども及び保護者への支援というのもあってよいと思う。これまで教育委員会の教育企画課のほうに乳幼児支援センターというのがあったが、今年度からこども未来局に所管が移ったはずだが、基町保育園には多文化共生担当の保育士を置いて既に取り組んでいる状況だ。現在の指針に基づく取組の状況の教育のところ、学校については日本語指導コーディネーターの配置のことが書いてあるので、保育園、認定こども園や幼稚園についても、幼児期の子どもの支援を書いてもらいたい。

#### 中石委員

12ページの「基本施策I コミュニケーション支援」の施策2のところ、「初学者向け日本語教室」と初学者に限定しているのだが、初学者向けは既にありそれを充実するのもよいと思うが、初学者レベルを超えた人たちの教育の機会も作ってもらえたらと思う。

#### 宮地委員

安心して安全に暮らせる概念の中に含まれるのかだが、安心して安全に移動できるということも大事だと考えている。外国人の方々が広島市内で移動する際に結構わかりにくいのではないかという話を前もしたかもしれないが、バスに乗ろうとしたときにどうしたらいいのか。タクシーに乗ろうと思ったが、タクシーの運転手とコミュニケーションができないので困るといったことについて多文化共生に入るのかわからないが、外国人の方が安心して移動できるまちというのは結構大事だ。これは公共交通機関に限った話ではなく、例えば、歩きやすい、ウォーカブルという言葉がよく出てくるが、最近はどこに向かっていけばいいのかという時に、表示が分かりやすくなっているというような、そういう分かりやすさも含めた色々な意味での移動のしやすい環境を作るとするのは大事だと思っている。指針でいうと、目標1の中の「外国人の暮らしやすさに配慮した」に入ってくるのかなと思う。

#### 河本部長

多言語化の中で、バスの標識を多言語化するとか、そういうことで解決できるものがあるのか。

#### 宮地委員

解決できるものもあるだろうが、単純に表示を変えただけで便利になるかということと多分、そうはならないように複雑である。恐らく交通経済などの専門の先生であれば何か考えがあるかもしれないが、単純に、外国人だからではなく一市民としても結構わかりにくいという部分と、これは観光的なことにもなるのだが、広島駅でタクシーから降りて方向がわからず苦労している様子を目の当たりにすることもあるので、交通というか、移動の快適さというのはあってもよいと思う。

中石委員

留学生も同じように来日してすぐの時にとても困っている。

宮地委員

そうだろう。それは多分日本人でも同じだ。

中石委員

「西広島」と「広島」という駅名だと、外国人は広島しか聞き取れないので、「西広島」で勘違いして降りてしまったという話を聞く。駅の名前と、この駅は何番などと、番号も一緒に言ってくれるとわかりやすい。

ヴェール委員

目標1基本施策2の「施策3 適正な労働環境の確保」の、「外国人も働きやすい環境に自発的につながるよう、機運醸成を図る」というところで、この「自発的」という言葉に違和感があった。何が何でも努力が必要と思うのだが、「自発的」だと、「自然に」というニュアンスはないのか。

事務局

この「自発的」をあえて入れているのは、実際に今企業の方では、自前で日本語教育をやるなど外国人社員に対する環境づくりをなかなか積極的に取り組んでももらえないという実態があり、行政側としては、企業には、自分たちの従業員に対して自分たちでまず環境づくりをしていてもらいたいという思いを持っている。そのことがあり、「自発的に」と強調する形で入れている。

宮地委員

今言われた実態の部分の説明してもらってもよいか。企業が取り組んでいないというようなことを言われていたが。

事務局

全部の企業を把握はしているわけではないが、以前日本語教育を企業の中でやってもらうため前任者と平和文化センターの日本語教育コーディネーターが企業を訪問して回った際に、企業が自分たちの会社の社員に日本語教育をするというのは、金銭面や勤務条件など色々な問題があってなかなか取り組めないという状況を把握した。そういう事情があるのは重々承知しているが、まずは企業ももう少し社員の教育として積極的に取り組んでほしいという希望があり、「自発的に」と入れている。

ヴェール委員

「自発的に」という副詞が、今だと「つながる」にかかっているので、「企業側が自発的に

整えることにつながる」とか、企業に期待されることであることがわかるように文章を修正したらどうか。

もう1点、目標1基本施策3の「施策2 社会参画の促進」で、前回も言ったと思うが、外国人の市民に地域の市民団体への活動の参加を促すわけだが、それを受ける市民団体、特に地域団体、町内会のようなところが、必ずしも外国人を受け入れる準備ができていないと思う。なので、受け入れる側の啓発をして、その人たちが外国人市民たちを活躍させるための、何か取り組みが必要だと思うが、それを指針のどこかではっきりさせたらよいと思った。

事務局

受け入れ側の意識を変えるという視点をさらに入れた方がよいということでしょうか。

ヴェール委員

特に町内会でいえば、これは町内会そのものの問題だと思うが、今は日本人でさえも町内会に入らない人が多いので、外国人が参加しないことだけが問題ではないというのを、もう少しわかるようにしてほしい。

事務局

外国人の方だけに参加することを促すのではなく、町内会の方々が受け入れることを促進するというように加えたらよいか。

ヴェール委員

はい。

中石委員

それに関してだが、せっかく多言語のごみの説明文があるのだが、町内会の人とその説明の存在自体を知らず市役所に取りに来ないので、外国人市民の手に渡らず、それでごみ問題が起こっているというのは聞いたことがある。

企業のところに話が戻るが、企業の方に翻訳機器などのツールの売り込みがあり、それを導入して多言語対応しているので日本語教育はいらないといった流れができていているというのを聞いたことがある。

事務局

一人日本語ができる先輩外国人社員がいる場合、その社員に伝えれば、その社員がみんなに母語で指示を出してくれるので別に困っていないといったことあるようだ。

中石委員

通訳として誰か人が行って、安心感を与えるなどのメンタル面のケアなども含めてやってもらえるならよいが、機械だけでよいというのはいいことではないと思っている。

## 宮地委員

これは難しい問題で、企業が多文化共生を進めていく中で、多文化共生という概念と、従業員としての外国人への対応というのを一緒に考えていいのかというところがある。例えば企業として多文化共生が大事だということで、社会貢献活動として町内会などで何か盛り上げるイベントを企業がやるといった多文化共生の部分は当然ある。一方で、従業員に対して日本語の教育をすることについては、先ほど例があったが、よく日本語ができる社員が一人いて、そこから全部伝わるのであれば、教育しなくてもよいとなった場合に、その企業は多文化共生ができていないので市としては多文化共生の責務を果たしてほしいと言うのは違うと思う。企業としてはお金をかけられないという事情が当然あり、外国人社員の日本語教育は大事なので市が補助を出す施策をすると捉えられる部分もあるのでそれはよいと思うのだが、日本語教育をやるのが企業の責務であるという方向性を持っていくのかどうかと思うのが一つある。ここから全く真逆のこと言うが、それをやってない企業というのは、実は外国人が集まってこないという事が起こってきており、その企業はある意味競争力を失っているという現状もある。企業の競争力の観点からちゃんとした企業はそもそもやることなので、多文化共生だから企業が日本語教育をやりなさいというものではないかと思う。

## 中石委員

今言われたことを理解しつつ、以前江田島市の技能実習生が孤立しそれが原因で殺人事件が起こったということもあり、企業の責任というのがそのあたりから言われてきている。この事件は技能実習生が日本語を理解できない環境でずっと働いていたことで、悪口を言われ続けていると思込んでしまい犯行に及んだという経緯があった。もともと技能実習生に関しては、日本語教室に通うことで他の条件のよい企業の情報が伝わらないように、日本語教室の情報を制限して行かせないようにするというのをやっていた企業もあったと聞く。

## 事務局

技能実習生に時給のよい他の企業の情報が入らないようにするため囲い込む、日本語教室に行って他の技能実習生と交流するのを嫌がる企業が今までもあったかもしれない。

日本語教育の推進に関する法律が令和2年に成立しているが、その中で国の責務、地方自治体の責務、それから企業・事業主など雇用する人の責務が法律で決められており、外国人を雇用する人については努力義務ではあるが、雇用している外国人やその家族に日本語教育の機会を提供するように努めなければならないと定められてはいる。しかし、過去3年間ほど市の日本語教育事業の中で、企業に対し、日本語教室に加えて日本人従業員向けのやさしい日本語講座をセットで提案してみたが、市が費用の負担を申し出ても手を挙げてくれる企業を見つけるのに大変苦労した。我々とする、企業に多文化共生に取り組んでもらうのはなかなか難しいという感触を持っていたところだ。

こういう状況だったが、この4月に入って、どういうきっかけかわからないが、大手の企業と中小企業それぞれから社員の日本語教育のことで相談が入っているので、それらをうまく繋いでいければよいと思っている。しかしながら、日本語教育コーディネーターがヒアリングに行くとシフトの関係など色々と難しい条件があることも分かったようだ。今、我々がわかる

のは日本語教育を通して見える企業側の実情でしかないのだが、そこをもう少しいろんな面から見られるように、経済観光局にある雇用推進課と連携して会議体を設置、運営していきたいと考えている。

増田委員

3点あり、14ページの、多文化共生施策の推進体制の整備の(1)庁内の推進体制の整備にある「多文化共生関係課長会議」というのは非常によいと思う。ただ、課長クラスで止まるのではなく、「情報の収集、提供及び共有を行う」の後に、職員の多文化共生の横断的知識取得の促進を図るなど、職員全員がぜひその意識を持っていこうという文言を入れたらどうかというのが1点目だ。

2点目、12ページの目標1基本施策1の「施策2 日本語教育の推進とやさしい日本語の普及」で、「日本語教育を支える人材の確保・育成を図る」の箇所で前回の会議から「確保」が加わったと思うが、「確保・育成」とすると、これは市が推進してやることなのかという思いもあるが、「定着」ということも気にかかる。現場レベルでも確保し育成をしても、結局はお金の話になるのでなかなか定着までいかないという現状がある中で、その定着という部分に市がどこまで手を出していくのかというのが2点目だ。

もう1点、案の中にはないが、支援者側として活動する中で、支援者の充実というのを大きな課題として常に持っている。これをどこかに入れるなら目標2の方になるのかもしれないが、支援する側のスキルアップという視点もあってよいと思う。ただ実際できるかどうか、書くのとやらないといけなくなるので、そこだけは気になる。

中石委員

13ページの広島 LMO の活動について参加事例を入れるのはよいと思うが、事例の内容を読むと典型的かつ昔からやっている支援がここに例として上がっている。この事例だけだとこういうことをやればいいんだという思い込みが起る懸念があるので、何か別の方法でやっているような事例も含めて二つ以上あったほうがよいと思う。

二宮委員

今の事例の話で、社会福祉協議会や町内会、自治会は多くのメンバーが高齢化しているが、体協には若い人たちが多いため、体協によるスポーツでの交流で、多文化共生に繋がる事例があればいたらよいと思う。

事務局

体協の関係事例があるかどうか探してみたいと思う。

ヴェール委員

庁内推進体制のところで、多文化共生関係課とはどこの課になるか。

事務局

市役所の中の、教育委員会、子育て関係、医療・介護、税金、危機管理あたりの課となる。全部で20弱の課となり、生活に関連する所属は入れるようにしている。実際の窓口は区役所になるが、それを総括する課になるので、その課の指示は8区全てにいく。子どもの関係で、幼保企画課、教育委員会は指導一課、指導第二課と学事課が入っている。ほかに高齢者関係であれば高齢福祉課や介護保険課など、業務の内容が生活全般に接点があるかどうかを基準にお願いして入ってもらい、情報共有を図っている。指針の改定についても、今後具体的な内容について調整させてもらう旨を、前回の今年の1月開催の会議で既に知らせており、これまでの指針改定専門部会の状況も共有している。

#### 宮地委員

さっきの企業のところ（目標1 基本施策2 施策3）について、書き方をもう1回考えさせてほしい。また打ち合わせさせてもらいたい。このまま公に出てよいのかどうか。このテーマそのものを否定するわけではないが、企業側なので労働環境というのは大事なのだが、これを市がやるべきことと企業でやるべきことを明確に書いておかないといけないという気がする。ので、また相談したい。

#### 長坂委員

今言われた箇所で、「企業等の諸課題や情報を把握・整理し」とあり、これは企業に聞き取りなどするのかというのは想像できるのだが、そうすると企業側の視点に重点が置かれるので、相談窓口を通しての情報収集を把握の中に入れてはどうかと思う。色々なところから課題や情報を得るという姿勢と体制を示したらどうか。

#### 宮地委員

さっきの課長会議ってというのは大体どのくらいの頻度で開催しているのか。

#### 事務局

普通は年に1回の開催である。今年は、全体会議をどのくらい開催するかはまだ決めていないが、本日の会議が終わったら、指針に書いている内容についてその関係課と協議する。

年に何回も開くことはできないが、それぞれの立場で、外国人住民に対することで困っていることや、こういうことが問題になっているという課題を出してもらい共有している。その中で教育委員から出てきた課題として、日本語教育の支援者が不足していることや、夜間中学校に行くことができない子どもの受け皿がないということが、前回の今年の1月に開催した会議ではすでに共有されていた。よって、これからやっていくなら子どもの問題だということで、今回の指針の中に取り組みを挙げた。

#### 河本部長

本日いただいたご意見は事務局でまとめ、事業については市役所内で次回会議に向けて検討することとする。最後に事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

8月に次回第5回の会議を開催する。また日程調整をメールでさせていただく。

河本部長

それでは以上で第4回の会議を終了する。